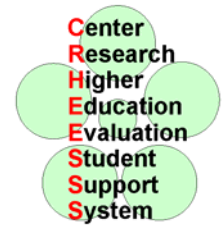


週刊センターニュース No.61



第61号(2005年5月23日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

共同学習会のご案内

以下の第76回は、留学生センターとの共催で開催します。通常の時間とは異なりますので、ご注意ください。

第76回 日時: 5月26日(木) 14:40~16:10
会場: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階大会議室
報告者: 栗山 尚一(外務省顧問 元駐米大使)
題目: 「21世紀の国際理解」

第77回 日時: 6月2日(木) 16:20~17:50
会場: 角間キャンパス総合教育棟南棟2階大会議室
報告者: 橋本 康嗣((株)リクルート首都圏 HR-Div メディアプロデュース1部
ディビジョンオフィサー)
題目: 「最近の就職事情」

授業方法改善および学習支援のための授業ビデオ収録と活用実践報告

当センターでは今年度より、授業のビデオ収録を始めた。前期は、教養的科目のうちテーマ別科目「法と自己決定」(青野担当)、総合科目「大学論」(センター全教員4名と教育学部教員1名および文学部教員1名が担当)を対象とした。後期は、法学部専門科目「法思想史」(青野担当)での収録を予定している。

授業のビデオ収録の目的は二つある。第一に、教員自身のために、授業方法改善のための不可欠の資料とすることであり、第二に、学生のために、欠席時の授業内容の確認の資料とすることである。

第一の目的のためのビデオ収録は、すでに昨年度、2度実施した。いずれも、教養的科目であるが、前期開講「ゼミナール 自分と向き合う社会認識」(センター教員3名が共同で担当)と後期開講「民事法学入門」(青野担当)である。後者は、島根大学法文学部の教員2名が授業方法改善の調査のため来学されたおりに、公開授業とともに収録した。こうした目的でのビデオ収録は通常一回だけで良い。

教員が自らの授業を改善していくためには、いわば振り返りのために授業を収録し、その構成を含めてじっくりと反省することは、不可欠といえる。自分の授業はどんなものか、まずビデオで見ないことには、直すきっかけはなかなか得られないであろう。ビデオを見れば、学生による授業評価の信憑性もある程度肯けることが多い。

次に、公開授業での収録は、授業収録後に、参観した他の教員からのアドバイスを仰ぐ検討会で、実際に、例えば、この部分のこの説明は工夫の余地があるといった指摘を確認するために有効である。FD活動の主要な事項に公開授業が挙げられるが、やりっぱなしに終わらせないためには、検討会できちんと実際の授業を俎上に載せた議論をしなければならない。公開授業とワンセットでのビデオ収録である。私は、一昨年より、私が担当する授業についてはシラバスに「授業改善のため公開とする」と明記し、受講生にも最初の授業で了承を得てきたが、今年度からは、ビデオ収録についても了解を

もらっている。

第二の目的のためのビデオ収録は、毎回行うことになる。果たしてどの程度希望があるのか不明だったが、「法と自己決定」の第五回(5月17日)の授業で初めて、希望者が出てきた。シラバスでは、評価の割合を「論述式の試験85%、ミニッツ・ペーパー15%」とすると同時に「試験の採点基準は(1)論文としての形式を備えているか(2)論理に矛盾はないか(3)講義内容を反映しているか(4)自分の視点を明確に表現しているか、である」と示している。そのためもあり、受講登録学生181名のうち、授業終了時に回収するミニッツ・ペーパーで確認する限り、そもそも欠席者は毎回、数名にとどまる。このような経過のなかで、家庭の事情で実家に急遽帰らざるを得なかった学生と、授業直前に気分が悪くなり、結局は救急車で一時入院した学生の計二人から、第五回の授業終了後、ビデオを観たいとの希望が寄せられたのである。

私は学生に、理由の如何を問わず、欠席の場合には、ビデオ活用ができる旨を伝えているが、いわゆるズル休みの場合には、本人も言いたし難いのではないかと推察している。一般に、e-Learningの本質は、自らの意志で積極的に学ぼうとする学習者を支援するところにある。確かに、意欲ある学生の場合には、欠席した授業を、友人等のノートで確認するだけでは不安になるであろう。私は毎回の授業を、前回のミニッツペーパーに書かれた「今回の授業で大切だと思ったこと」や「今回の授業で初めて知ったこと」の紹介をし、さらに「今回の授業についての質問」に答えることで始めているが、これは出席した学生にとっては<同じ内容を聞いていてもこんなふうに受け取った学生もいたのか、こんなことを疑問に思った受講生もいるのか>と思う点で意味があるが、同時に、欠席者にとっては授業の一部の再現として意味がある。だが、欠席者が、前々回の授業からの流れを100%理解することはありえない。このため、今回、欠席者二人のためのビデオ上映講義を、同じ週の金曜日5時限目(二人の学生が学期始めに学務係に提出した受講時間割表により確認した二人に共通の空き時間)に実施したわけである。

ビデオでの授業を受けた二人が提出したミニッツペーパーでは、黒板の字が映像では小さくて見にくいとの指摘があったため、今後は黒板がもう少し大きく映るように工夫するという課題が残された。ただし、授業内容それ自体はきちんと伝わったようであり、カメラ一台だけの固定の画面であっても、欠席者向けには十分と思われる。

なお、当センターでは、4月5日に全学の障害学生支援委員会が主催した「平成17年度第1回ノートテイク・パソコンテイク講習会」の企画に協力した。その際に、講師を派遣して下さった石川県聴覚障害者協会からの要望により、理学部数学科の加須榮教授に模擬授業をしていただき、ビデオ収録を行った。聴覚に障害のある学生への情報保障を十全に行っていくためには、実際に行われている授業に即した、ノートテイク講習が望ましいことはいうまでもない。授業のビデオ収録はこうした形で、学生の学習支援に役立つこともあることを付記しておく。

(文責 教育支援システム研究部門 青野)